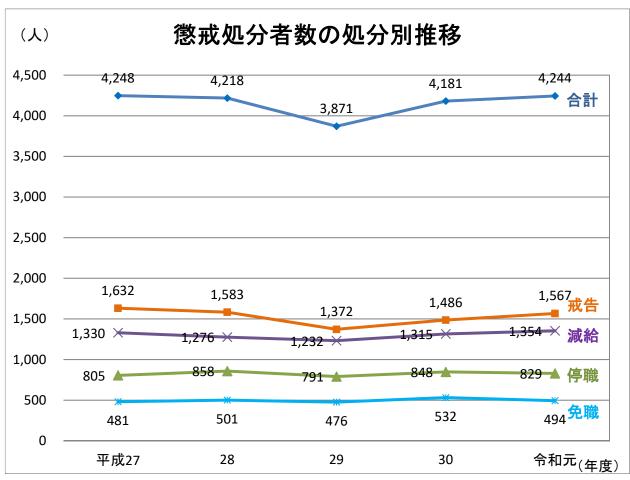
令和元年度地方公務員の懲戒処分者数等に関する調査結果(抄)

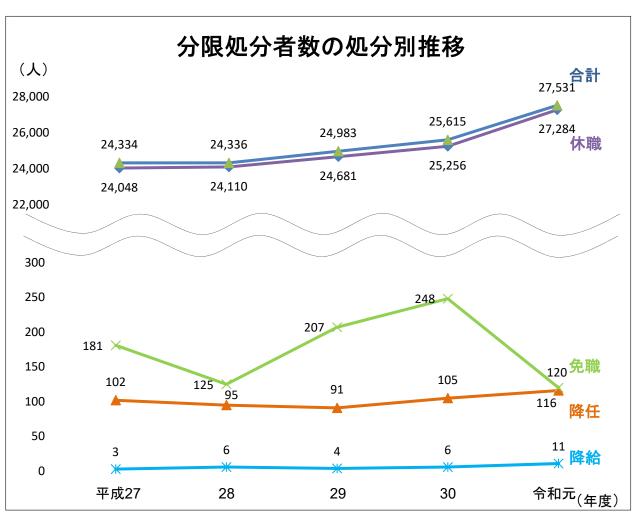
4	微光加	I ノヘキ	~米ト へ	アイドロ
Ι.	懲戒処	四百	Ⅰ釵∪	ソイ人が兀

0	令和元年度中に懲戒処分を受けた職員数は 4,244人 (対前年度比 + 63人)	
0	主な行為別の処分者数 ・「一般服務違反等関係」 1,903人 (対前年度比 +121人 (不適正な業務処理、勤務態度不良、非違行為等))
	「交通事故・交通法規違反」 945人(同 ▲ 21人)
	(飲酒運転等)「公務外非行関係」 705人 同 ▲ 53人 (金銭関係の非行、傷害・暴行等))
	- 「監督責任」 485人(同 + 21人)
0	種類別の処分者数 - 「免職」 494人 (対前年度比 ▲ 38人) - 「停職」 829人 (同 ▲ 19人) - 「減給」 1,354人 (同 + 39人) - 「戒告」 1,567人 (同 + 81人)	

2. 分限処分者数の状況

0	令和元年度中に分限処分を受けた職員数は 27,531人 (対前年度比 +1,916人)
0	主な事由別の処分者数 ・「心身の故障の場合」 27,186人(対前年度比+2,024人)
0	種類別の処分者数 - 「免職」 120人 (対前年度比 ▲128人) - 「降任」 116人 (同 +11人) - 「休職」 27,284人 (同 +2,028人) - うち心身の故障の場合による休職 27,123人(対前年度比 +2,030人) - 「降給」 11人 (同 +5人)





3. 汚職事件の状況

- 事件件数87件(対前年度比▲6件)、発生団体数74団体(対前年度比▲5団体)、当事者数89人(対前年度比▲11人)。
- 汚職事件のうち、横領51件(対前年度比±0件)、 収賄18件(対前年度比+1件)。
 - ※ 両者を合わせると、汚職事件全体の8割近くを占める。
- 〇 部門別では「教育」(18件、20.7%)、「土木・建築」(11件、12.6%)など。
 - ※ 教育は、学校徴収金・給食費・教材費等、公金等の取扱に関するもの。
 - ※ 土木・建築では、土木建築工事の執行に関するものや公金等の取扱に関するもの等。
- 〇 態様別では、「公金等の取扱」(38件、43.7%)、 「土木建築工事の執行」(12件、13.8%)など。
 - ※ 公金等の取扱の「公金等」には、学校徴収金・給食費・教材費等、外郭団体・所管 団体の運営費等、施設の使用料・手数料等がある。
- 〇 事件発生の主な要因(各項目内の選択肢で複数回答可)
 - ・監督の不十分:64件

(上司の指導・監督に対する認識不足、事務繁忙のため監督不十分等)

業務チェックの不備:72件

(監督・検査の形骸化、担当者による単独での事務等)

職員としての資質の欠如:101件

(公金に対する自覚不足、金銭感覚の欠如等)